様式第7号

選挙運動用自動車燃料代確認書

　飯豊町議会議員選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認します。

令和5年　　月　　日

飯豊町選挙管理委員会委員長　横山　幸造 ㊞

記

1　令和5年7月19日執行 飯豊町議会議員選挙

2　候補者指名

3　燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4　確認申請金額 　　　　円

備考　1　この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。

2　この確認書を受領した燃料供給業者は、飯豊町に公費の支払いを請求する場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともにこの確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られます。

3　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、飯豊町に支払いを請求することはできません。